

は出演しないかどうかを聞いて見ると出ないと言ふ、それでは神舞はといふと之も別にやる日
取は極まつてゐないといふ、全然絶えてしまったと言ふのではないらしいが、なにか弾むこと
がなければいけないのでないかと思受けられたのである。そこで後の参考の爲に、又地方誌にも
所載せられてゐないやうだから之を左に附記することとした。

濱島家正神舞之書

- 一、一番舞(一人神主)

論儀

再拜く敬白

清山にイ、我引注連はなふ、かねが注連、金の御注連を引く参るやあん
夕神樂御社掛くやんちの参るにはく

一字不明年のやあん長く半

- 一、幣舞(一人—四人)
- 一、花舞
- 一、柴舞
- 一、扇子舞
- 一、手燭一人
- タントコく、タントコく

出端の歌

神のます鳥居を入れは此の身なり

日月の宮もやすらかにすむ

ト云フテ鳥居ニ入ル

太鼓タントコく、タントン タントコ

- 一、地割
- 一、大荒神
- 一、氏舞
- 一、刀神ノ師
- 一、抽鬼神
- 一、幣者
- 一、榮面
- 一、四人鬼神
- 一、十二劔
- 一、踏歌
- 一、一人劔
- 一、御笠舞
- 一、双劔
- 一、長刀
- 一、田之神

出端の歌

春田うち夏早苗とる朝より

秋の夕べを守る田之神

論儀

薩摩喜入郡宮坂神社の田植祭と神舞

夫神代に千町萬町の田あり、其一の水口より、ゆすへの末の末までも御守りなざる御田の神其十萬町の秋のたり穂甚以て心よく穂の長さが一尺八寸計ふら／＼其稻の穂の事なれば粒の太さが一寸八分計ごろ／＼此米を飯にかしげば天下萬民の命をつぐ、酒に造れば泉を湧きて不老不死の藥になる餅につけば祝の家のかちんとなる、是を服めば人々は夏の日もあつからず、冬の夜にも寒からず、此田の神の皮膚の如く赤ら赤らと色もよく心うれし／＼此田神は幾代／＼の親となり腰が曲り／＼

此田神は子供を澤山持ちて居る

タツタ十二人一郎五郎次郎五郎三郎五郎五郎／＼／＼八郎十二郎

其中に仕事に好きな者も居る、又仕事に好かぬ者も居る、仕事に好きな者のくせとして雨が照ると日が陰ると牛はおこしにつうせて鍬は腰に引指し鎌振りかたげ藁打かぶり笠打ち着て早くから仕事に突出て／＼します

仕事に好かぬ者は朝は朝寝をして今日は東に雲がかゝり西には立ち物がした、雨のコワリニハ鹽ちやると上村の袈裟龜嬢、萬龜嬢なんか木綿引く所に至り長煙管に大豚骨、引下げて

引かけては、ケ巻する如何にも大郎はうそ面がニクヒ／＼、

借又仕事に好き者のくせとして飯に食ふ時は唐芋飯に大根の漬物を上の方をつきさらへ／＼しもす

仕事に好かん者は魚でもない顔をしがめて米の飯の羽釜の底を突起し／＼します

一郎ガ云フニハ父長々々モ私モ程々ニナリマシタ、御女肝入りドモハ如何ダロウ、オウ／＼ウ、今折角見立テ方チヤワイ

川邊デハ萬龜嬢、山川デハチャピン嬢ト云フ生レ付キ善カ鼻ベツサリノ丈ノスラリトシタ肥團兵ノ良家娘、明後日ノ晩ニ貰フタラ昨日ノ晩ニスミモシタ

又二郎ガ云フニハ父長／＼モ己レモ程々ニナツタガ御女肝入りドモ如何ダロ、ソウセント後ガセクゾ／＼曰レハ兎角女護ニハ不縁ナ男チヤカラ男御女肝煮テ呉レ、ハ、ハ、之ハ珍シイ事チヤ世ノ始マリカラ未ダ聞カン事チヤ／＼、此ノ田ノ神モ夜ガ明クマスカラ舞ヒマセウ／＼

- 一、法者
- 一、小神ノ子
- 一、重山
- 一、陰陽
- 一、神武
- 一、手刀雄命
- 一、神明
- 一、内宮宮入
- 一、汀親呪
- 一、御幣舞
- 一、漢江神樂

薩摩谷山郡烏帽子岳詣りと柴打しほうち

谷山郡和田村に烏帽子岳神社といふが在る。烏帽岳の絶頂に須佐之男命と五十猛命とを奉祀してゐるのであるが、所では軍神として崇敬し、春秋彼岸の中日はなか／＼のおまゐりである。私は昭和十一年の秋季皇靈祭に鹿兒島驛から揖宿線の平川驛に下車して参拜したのであるが、こゝは初更からおまゐりの多いところであるから私の登るときは已に柴をさげて下山する賽客も多く、知らぬ同志ながら狭い山道を摩れあふとき、ようおまゐりと挨拶するも在つてよい感じがした。でも年のせるは争はれず登路約一里なれど、せんぐり／＼うしろから来る者に追越されて二時間もかゝつてヤット頂上に達したのは午後零時十分であつた。

が幸ひに式が始まつたばかりで、六回に互る稱唯の聲に稽首して式の進行を拜伺するにそれは又實に簡單なもので、祝詞奏上後は宮まはりといふて氏子其他齋禱の人は土間に降りて

矛、刀等を捧持、太鼓を打ちつゝこの小さい神殿のぐるりを右繞三匝……其最中後にきゝ質すこと出来なかつたが「伊勢のなに／＼千早振る神のやしるはこゝである……」などいふ唱へことあつて、ものゝ三十分もたゞずに只これだけで式はしまつたのである。

そこで私は此祭に柴打しばうちといふものが在ると聞いてゐたので、どんなことするのかと注意してゐたけれど一向そんな氣配もないので聞いて見ると、それは私等登山前巴に行はれたさうで、其又柴打といふは病人の請に應じて巫女の環座する中に其本人をすはらして祈禱してやることをいふもの、さうして此柴打に用ゐた柴の枝を各々持返りて家の守にするのちやといふことが判つた。

頂上は見はらしも利かず至つて平凡な所なれば式がすめば用もなく、午後三時前もとの平川に下山して歸路についたが、併し、どうも此柴打といふことが、私の頭にはいりかねて所の人に更によく尋ねて見やうと思ひつゝ其儘となつてゐる。前掲宇治瀬神社祭にも昔祀陽立オシバウツ内之祭といふが二月十七日に在つたといふが、是も此種のもので在つたで在らうかどうか、假りに之で在つたとすれば所謂櫻島のミコババなどが之に干與したであらうかどうか、或は又祇園

祭と同じにこの祭にも櫻島の武たけから十二歳女かじめの列するのも怪しいふ因縁から起りやしないだらうかと、それからそれへと自分勝手な問題をつくりながら機会がなくて未調査となつてゐる。

肥前佐賀地方では神をハナシベと言ひ名高い小城祇園一月十五日の祭には参拜者はこのハナシベをおうけして返る風あるので、此祭禮を一名ハナシベ祇園と稱してゐるが、同じシベを返るにしても各々其趣旨とするところは異ふやうである。

鹿兒島神宮の七つ祝ひと豆撒き竝翁舞とに就て

鹿兒島では七つ祝ひと言ふて七歳に達した子供を正月七日に祝ふてやる風習がある。是は七つ子を持つ家ではなかく、大事な祝ひこととしてゐるもので在つて、親達は此日子供を着飾つて必ず宮詣りし之をすまして其かへりにはナ、トコツシといふて親戚知合七軒の家をまはり七草雑炊を用煮する器具に少しづゝいれて貰つてくることとなつてゐる。されば當日はあちらこちらと是等ムソカ可愛な子供を連れだ慈愛溢るゝ親達のゆきゝするのが見かけらるので在つて、私なども在鹿中屢々之を寓目して、なんとといふ麗うつくしい風俗だらうと最も深い印象をうけてゐるのである。

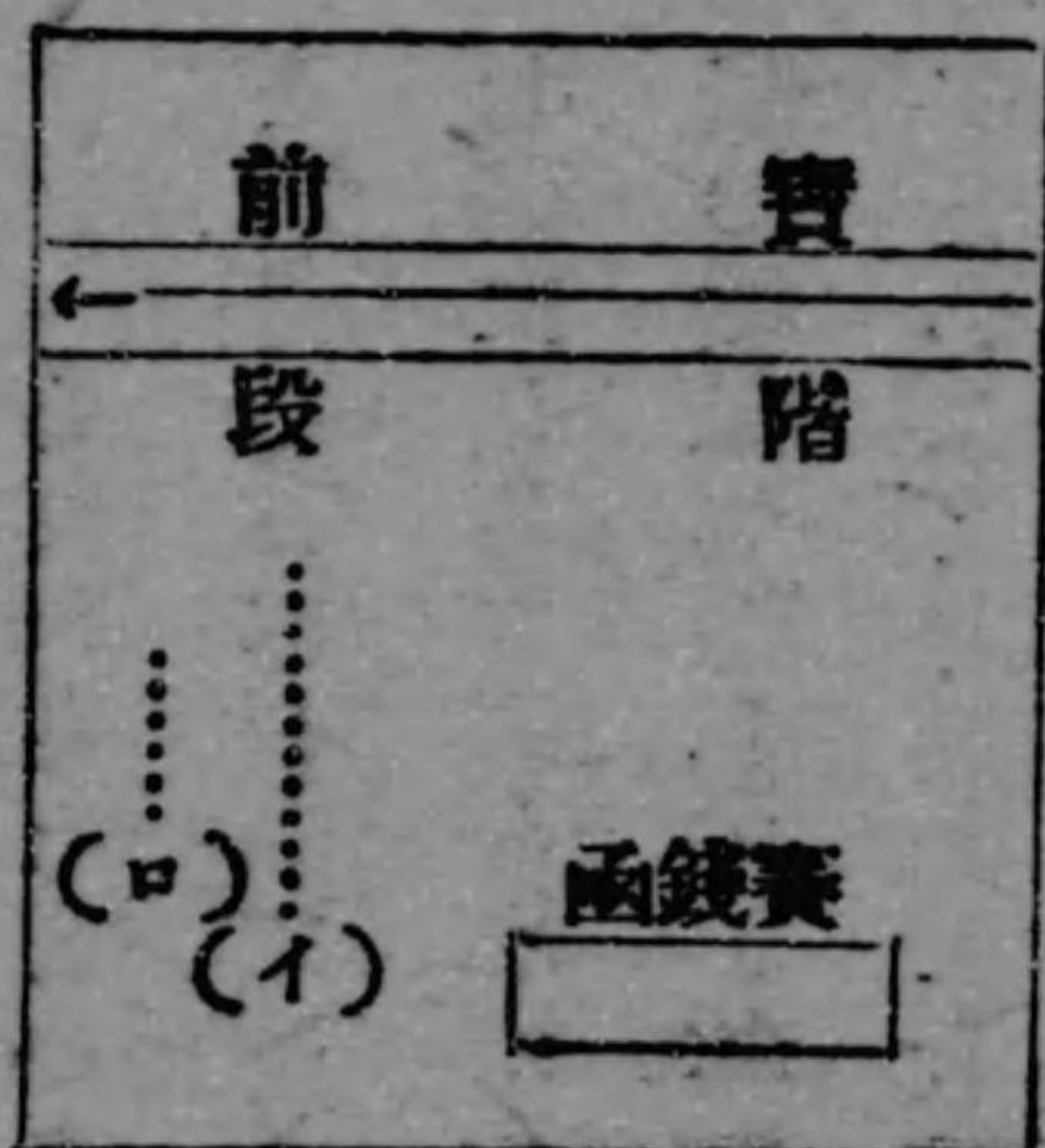
この宮詣りで、とりわけ名高いのは単人の鹿兒島神宮で、こゝでは當日午前十時から特に子供の爲に七つ祝ひの行事が厳修され参拜の七つ子に守護札を授與する外、白紙を三つ折り

にして額ひたひたにあて其上を元正天皇御奉納と稱されてゐる神印で押してやることとなつてゐる。此神印で額を押すことは大人もたのめばしてくれるのであるが、佛はつでいへば白毫にあたることを押すのを見ると、是は神佛混淆時代、修正會などで午王の印を額に押ししてゐたのが、いつしか此御神寶の印で押すことに替つたものであるまいかと私は想像してゐる。

それから七といふ数は、どこの國でも重視せられてゐるものであるから、七歳になる子を正月七日に祝ふてやるといふことも、別に異とするに足らないと思ふかも知れぬが、子供も七歳になると、今までのやゝこから脱して、人間としての五相をととのへてくるから、人生行路の振出しとして、其初陣ともいふべき年に、こゝやつて祝ふてやり、將來の息災安穩を祈念すといふことは實に意義ある良風といふてよいもので、イー、ケレット氏のザー、ストーリー、オブ、ミスといふ書にも、子供は七ヶ月目に齒が生え、七歳になつて乳齒が除れ、七年目ことが危険な年齢で二十一歳になつて青年期に達すとある通り、……又我國でも本朝世事綺談に男子は少陰の數女子は少陽の數で形をなすものと所載して此點には注意を拂つてゐたやう、要するに人間は七歳を出発點として七年目毎に細胞組織は變つて行くものと見れば例の四十二の厄

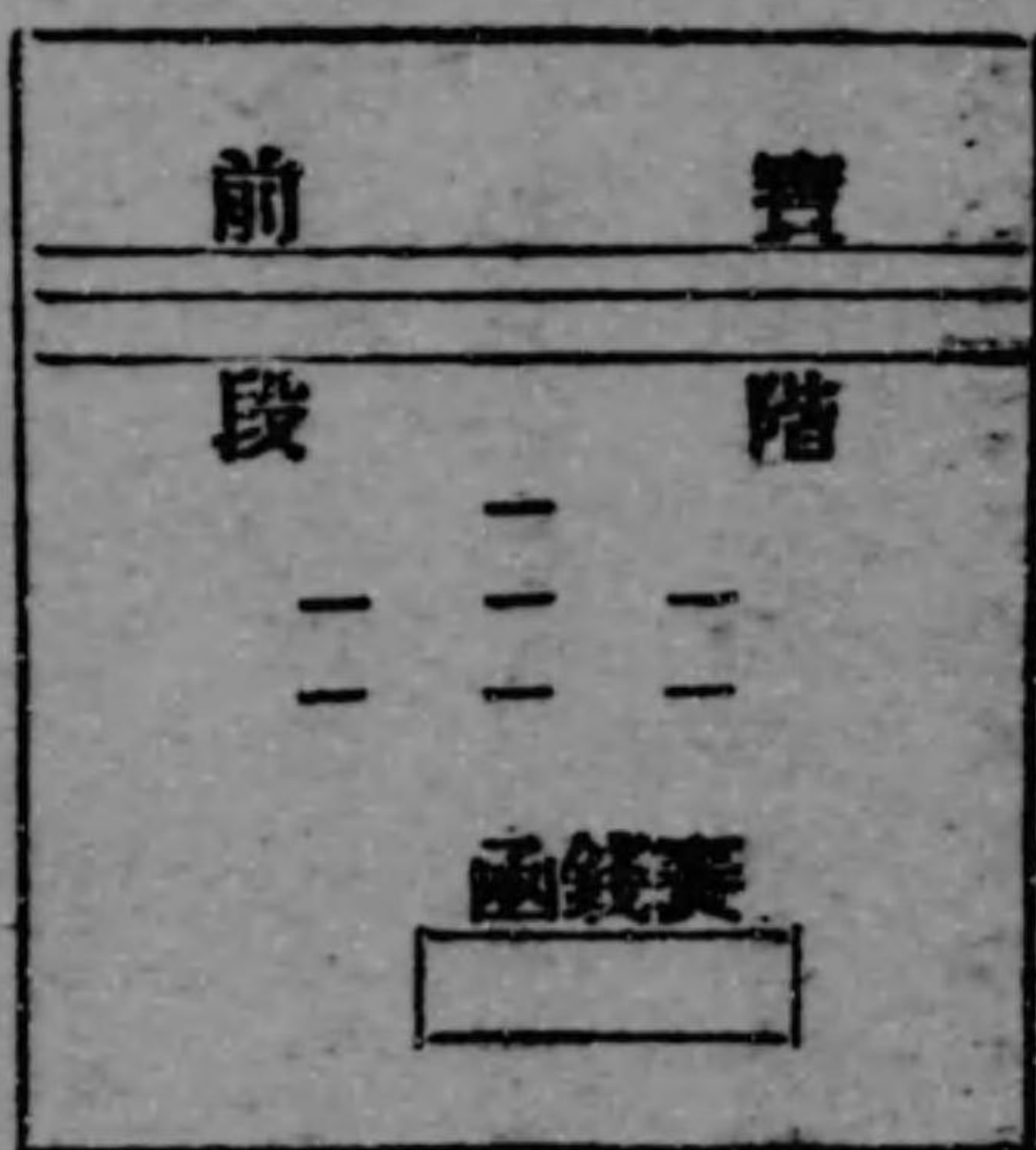
年といふことも迷信として排すべきに非ざることが判ると共に、この七つ祝ひの謂れもよく會得せらるので在つて、嘆稱すべき行事であると思ふてゐる。

鹿兒島神宮では此日又昔は夕方から在つたといふが今では午後三時頃から豆撒き行事



圖一第

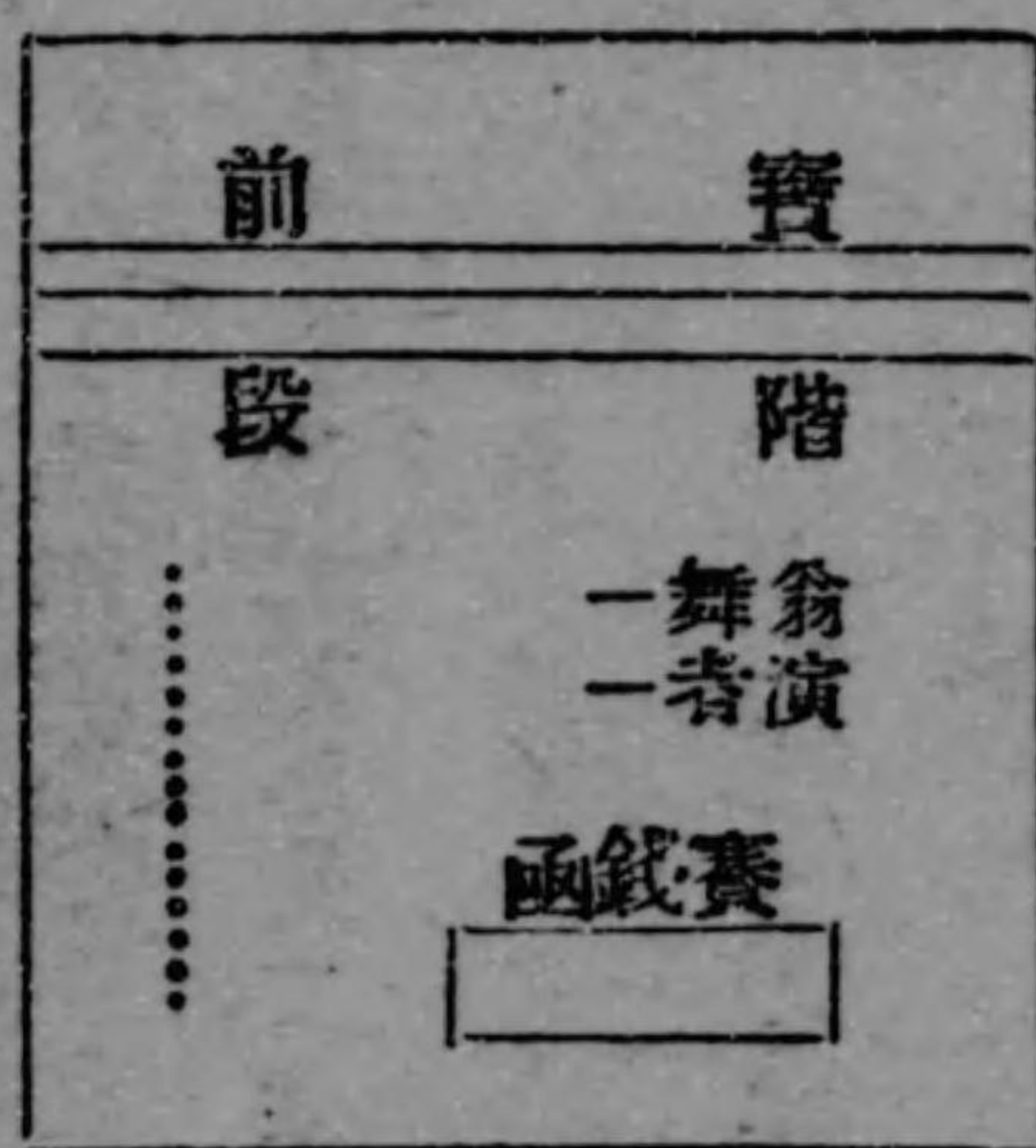
乃ち追儼と翁舞といふ至つて風變りなものが行はることゝなつてゐる。其豆撒きといふのはどんなことするかと言ふと、此行事の始まりを告ぐる太鼓の音と共に官司以下神職八人が第一圖の如く寶前を横向きに(イ)の列に坐し、其後にけふ翁舞を演ずる二人も(ロ)の列に着坐すと、神職の一人は立つて寶前に置ける三方を捧持して、此上に載せたる大豆入りの紙包みを一同へ配布するのである。さうして各々が之を懐ろに納むと官司以下の神職並に翁舞の演者は第二圖の如く寶前に向き直つて是から大祓ひの祝詞を奏し、是が了ると官司並神人六名は寶前の階段に上り、他の四人翁舞の者共は其儘下の坐席にのこり、エイエイエイと官司の鏡るとい大きな聲が發せらると同時に殿上の六人と下つらの四



圖二第

人が向ひ合せになつて懐中の大豆を投げあひ、只これだけで鬼一疋出るではなし、太鼓が鳴ると共に豆撒き行事は果つるのである。私は随分近畿地方の追儼を見てゐるが、此神宮のやうなあつさりしたのを見たのは是が始めてである。

さて是で豆撒き了ると神職一同は第三圖の如く復席して、翁舞の演者は……服装は青の布衣に頭には白無垢に赤の横筋一本入る鳥兜恰好の帽を被り……其一人は風呂敷包みを、他の一人は柏板を捧持して本圖の坐席に寶前に面して着くのである。さうして此柏板を持つ者が立



圖三第

つて此樂器をギザ／＼音さしつゝ他の一人の周圍を三回餘右繞して復坐すと、合手の一人は風呂敷敷包から巻物をうや／＼しく出して

あけまきや とんどや
ひるばかりやアー とんどや

鹿兒島神宮の七つ祝ひと豆撒き並翁舞とに就て

峰に若松

澤に鶴

海に住み候ては 龜のよはひの

久しきや

さてもしやうとう、おにはひのため

清く萬事

と読み上げ是で式はすむのである。演者は鹽土翁の遠裔と所ていふてゐるが、豆撒きから初まつて所要時間は約四十分で、以上は昭和十二年一月七日の拜觀記である。

追記 右の「あげまきやどんとや云々」の詞は三養雜記に「あげまきや、どんとや、ひろばかりやどんとん、催馬樂の詞なり、實方朝臣家集にある女になつやりたるかへりごとに、あげまきをむすびておこせたらば

ひろばかりさかりてまると旅ねせよ

そのあげまきにしろしあらせん

といふ歌も催馬樂のことばをとりてよめるなりとあるが如く催馬樂の詞で、その角總には

角總や とうく

尋ばかりや とうく

離りて寝たれども

轉び合ひけり とうく

か寄り合ひけり とうく

と在り又とうとは異本にとむとも見えてゐる。さうして、あげまきは皇太子をはじめ諸王を稱し、とんとやは富み富める哉と祝し給ふ詞、ひろばかりや、とんとやも君の御子孫廣く養り給ふ哉と祝する意と俚言集覽に所載せられてゐる。

隼人舞に就て

松村武雄博士の新著神話學原論に *Dromenon* (行爲せられた部分) に *Iagomenon* (語られた部分) が加はりて神話を生誕させるものなることを詳説せられ、隼人舞の如きも本来儀禮的歌舞であり、それが又海幸彦、山幸彦の神話の母胎であつたらうとの推測を述べられ、要するに儀禮的歌舞が神話發生の重要な一因子であるとして、灰野庄平氏著大日本演藝史に隼人舞の原型をボルネオのダヤク族の儀禮的な戦敗舞蹈であるやうなものと推定せられてゐるのは猝かに斷じ難いとの意味を記述せられてゐる。

神學な私は之を茲に論斷する資格は素よりないのであるが、併し此隼人舞といふは今でも大隈始良郡西國分村官幣大社鹿兒島神宮俗に國分八幡と稱すで行はれてゐるもので在つて、之が昔の儀の原型を傳へてゐるものか、どうかは判らないが、兎に角此舞なるものが、山幸彦の爲に海幸

彦が海潮で暴足踏行瀆苦の状をなしたところから起ると言ふことに就ては私もかねて疑問を抱いて、滯廳中觀に行たこともあれば、之を茲に有の儘描出して未だ見る機會のない方にお知らせしたいと思ふ。

却説で私の行たのは昭和十二年二月十七日新年祭の日で、式は當日午前十時に始まるといふので、隼人驛で下車圓太郎馬車を駛らして神宮に着くと、さすがに時間も正確に官司以下神人一同並に緋袍をつけた供進使、唐櫃、さてはけふの隼人舞を演ずる二人は、いづれも社務所の前面に設けられたる御祓所で手水修祓よろしく在つて後一列をつくつて、肅々と階段を、それから勅使參向の口から神殿へと歩を運んで……隼人舞する者は廊下に控へ……それく着坐したのである。

さうすると、間もなく於々々々例の稱唯の聲が耳に響いたのであるが、私の異様に感じたことは、玆所のは神人一同、……廊下に控へてゐる隼人舞する者までが共に……於々々々、殊に後者は式中は時々隼人の狗聲といふを連想せしめたほど發したのである。藤井高尙の「松の落葉」によると此於々々は高貴の御前で、うやまひ申す答の聲であつたものが後には九重のう

ちでは賢しき御前なるぞと、かたへの人にも知らせ又ものゝ音高きを制止し鎮めて、かしこまり居れといふ心にうつり行いたものと言ひ、いにしへの祝詞に稱唯といふ文字をおうと讀ますのも此儀ちやと見えてゐるのであるが、此通り警蹕の聲となつたからには、なにも狭い神殿で大勢が一齊にやる必要もない筈、多事諸國の祭禮を随分拜觀して此聲の上手下手が自然に耳につく私には先づ是が奇異に感ぜられたのである。併しそれにはなにかの謂れもあるのでないかと想ひ、後に儀式考を見ると祈年祭には中臣が祝詞を讀み一段了る毎に祝部が稱唯すること又賤祚大嘗祭には親王以下五位以上共稱唯次に六位以下稱唯などと是が古例であること竝に警蹕は出御の時が警蹕で入御の時が蹕であり、之も稱唯と同じやうにオーオーと稱したとか稱唯の時は口を塞ぎ警蹕の時は口を開くとか又義紛々であることが判つたのである。是から亂聲、供饌、官司竝供進使の祝詞、玉串等型の如く行はれた後、いよ／＼単人舞となつたのであるが、大體其順序竝舞容は左のやうなものである。

一、先づ伶人の笛、太鼓の奏樂に始まつて単人舞をする者二人は右手に扇、左手に鉾を持つて神前へと前進し、坐して拜禮をすますと、もとの姿勢に立上るのである。服装は狩衣で第一

圖の如き烏甲に似た冠帽…地はたしか白無垢で之に赤の模様を染出…を頭につけてゐる。

第一圖



單人舞に就て

一、さうして第二圖の如く立上ると各々の舞人は矢張右手に扇、左手に鉾を持つたまゝで、右に舞ふ事三回、左に舞ふ事三回續いて又右舞三回やるのである。右舞左舞といふただけでは未見の方には要領が判じかねるかも知れないが、此舞ふといふのは大空で鳶が悠々とまふてゐるを想像して下さればよく、即ち旋回の義で、素より舞樂で云ふ左舞右舞ではないのである。一、次には矢張同じ姿勢で左舞三回、右舞三回、左舞三回やるのであるが、此時は右手に持つ扇は第三圖の如く全開してゐることゝなつてゐる。

一、それから右手の扇はたゝんで、左手にうつし鉾と一緒に持つて又左舞三回右舞三回し
一、最後に左手の鉾は肩になひ扇は又右手に持ちかへ腰にあて

左舞三回、右舞三回してバット扇を開いて閉め最初の位地に復して是で終ひとなるのである、所要時間たつた五分午前十一時五分に始まり同十分にて了るさうして直ぐ撤儀となつて式は果てたのである。

要するに此単人舞なるものは至極單簡な舞で、鈍感な私には之が戰敗舞踏であるとは映しなかつたのみならず、此儀禮的舞から神話を生誕させたものとも思はしめなかつたのである。同じ



春日神社おん祭の細男舞

かつたものであるが、昭和八年十二月十七日奈良春日神社おん祭に催された舞樂のうち偶々是があるを見ると、笛吹二人、羯鼓打つもの二人、なに物も持たない素手の者二人斗六人の内、笛吹以外の者白布を眼より下に垂らして覆面するので在つて、之は舞樂の藏面よりはすつと長い長方形のものであるが、是などは神話が先きか儀禮的舞が神話を生誕せしめたものか判らぬが、覆面してゐるが爲に志賀明神が醜い姿を恥ぢられて顔をかくして舞はれたといふことを憶

はすに十分で在つたのである……が単人舞に至つては何に一つそれらしい、或は旋回すること
は波状を象徴するものちやとの見方も立つのかは知れないが、私にはさやうな感じも與へずに
只其鉾持つことに由つて、是は舞樂の振鉾のやうに三度鉾を振ふやうなことはしないが矢張悪
魔調伏の壓勝あつしやうの舞に過ぎないものかと思はしめただけである。一體単人根性とでもいふべきか
単人はたとへ敗けても、いつかは又仕返しする、即ち反復常ないといふが持前で、なか／＼べ
ソかいたことを舞態に取入れて遺すやうな生まやさしい種族で在つたとは思はれないのみか、
前掲の如き右旋左旋三回を繰返して演る此種の舞は大同小異はあるが他の神社の祭禮にも見ら
るゝもので在る。即ち昭和十一年一月十八日霧島神宮の田植祭拜觀に行たときも其カンメ(神
舞)のうちに、竝同年十月十八日鹿兒島津家別邸に近き草牟田のウツテサ宇治神社の鹿
禮のときもお旅所に於けるカンメ……此時は官毘舞、鬼人舞、つるぎ舞、たち舞が演ぜられた
が……のうち上記つるぎ舞、たち舞にて同様の右舞左舞が繰返へされたので在つて、是からし
ても単人舞は儀禮的一神舞カシに過ぎるものと私は見てゐるのである。

以上で大體単人舞はどういふ舞容であるかは、おぼろげながらも解せられぬしなにかと

思ふのであるが、尙ほ又是に就ての私の感じを卒直に述べたのであるが、併し是は偶々単人舞に關する限りを記したまでで、松村博士が儀禮的歌舞が神話發生の重要な一因子であると詳説せられた原論其ものは是が爲に決して沒有するものではない。寧ろ私はかういふやうに解せらるべきものが多いのでないかと思ふてゐる。そこで話の序に今一つ掲記すと舞樂の蘇莫者スモクシヤの如きも天王寺一流では之は聖德太子が天王寺から奈良へ行く途次、河内國龜瀨を過ぎて馬上横笛を奏せられたとき、信貴山神がその妙音に感じて舞ひ出でた姿を舞樂に作つたものぢやと言ふてゐるのであるが、是などは此儀禮的舞樂が、かういふ傳説を生誕せしめたものでないかと思ふてゐるのである。成程あの邊りの風色を腦裏に描いて此舞曲を観ると、所傳に頷かされるやうな氣が起らんこともない、又其舞態には兩手を頭上高く舉げて開きておろすところ翻日爲樂の手振に似通ふふしもあるやうに思はるか、時々表てに向ふて數歩小走り……俗にいふチヨコチヨコ走り、裏に向ふて又チヨコ／＼走りする身振などは歡喜の相したゝかに溢る他曲に多く見ざるものであり、其又舞臺下には京不見御笛當役といふて伶人が太子の舞姿を偲び參らせて唐冠を着け太刀を佩き横笛を奏すので、一段天王寺所傳を濃厚に彩りてゐるのではあるが、併し

大槻如電大人が新訂舞樂圖説に「同名集解に蘇莫者西域高昌國油帽也とあれは散樂の風俗舞なり樂考にも高昌國婦女の帽子にて唐代謂ゆる西胡渾脫フタツの舞なりと見ゆ、他の樂書更に此等の説を載せず白石先生の該博いつもながら敬服する所なり、體源抄或説を引き天竺樂とす天竺も西域中なれば雖不中不遠の類なり此他の傳説に聖德太子役行者又日藏上人など云々する皆妄談附會なるべし」との異説もあるやう又本書に信西古本から加へてある挿繪の油帽に葺きた姿は今の天王寺の裝束とは全然異つてゐるものであるが、要するに是は蘇莫者本來の原型が佛家に有勝の傳説を生誕せしむるに相應しいものであつたところから太子に結び付けて又次第にそれを濃厚にして天王寺獨特の舞樂のやうになつたものであるまいかと考へらるのである。あの太平樂すらも茲所では聖德太子に因縁を持たせて聖靈會に樂人が舞臺で奏舞するとき其刀を抜いた刹那に太子の靈は六時堂に奉安する櫃にとびこむものとせられ此抜刀を合圖に靈櫃はかつがれて太子堂へかへらることゝなつてゐるのである。天王寺の舞樂を拜觀する都度私はこの寺なればこそと之が傳存に感謝讚嘆してゐるのであるが、それにしても右のやうなことが垣間見せらるのである。単人舞が話の行掛上、天王寺の舞樂までにそれてしまつたが、此機會に饒舌して置くのである。(昭和十六年六月廿日稿了)

鈴懸馬

日薩隅にシヤン／＼馬又は鈴懸馬と呼ぶ馬踊がある。春がくると、あらこちの町筋や祭禮で見らるゝが名高いのは舊正月十八日、俗に國分八幡と稱へてゐる官幣大社鹿兒島神宮で奉



納さるもので郷土情緒至つて豊かな行事である。此馬は華やかな五色の布で飾られ首のあたりにはシヤン／＼音する鈴、鞍の上には御幣にボンパチと言ふて紙張りの初太鼓、それには細絲についた豆がボン／＼と踊ること鼓面にあたつて鳴る……他國でフリ／＼太鼓と呼んだものゝ形を大きくしたのが置かれ、此外に所によりては米俵又は人形を

のせたのもあり、更に括り猿をつけた猫柳で飾るもあり、初めて参加の馬には俄山とかいた旗をつけるも在つて、大體此粉飾立で其周圍を豆絞で頬被りした男女が振袖袴又は紺の股引絆纏などの扮装で三味線太鼓を囃し立て、馬を踊らすのである。どう踊らすかといふと、一人が馬の口綱をなるべく下にとり囃しに合せて前肢後肢を小刻みに足踏みさしつゝ時々後肢をボンと跳ねさすので在つて、只これだけながら却々練習を要し跳ねさすには後肢に草鞋をぶらさげ若くは蹄に穿かして仕込むのちやと耳にしてゐる。

さうして此鈴懸馬の起りは國分八幡を殊の外尊崇せられた島津貴久公がある夜の夢に、馬頭観音が爾吾の爲め殿宇を建て祀つてくれは永く馬の守護神とならうと言はれ、其夜矢張同じやうに此夢を見た日秀上人といふが愛用の碁盤を材として馬頭観音を刻み、此靈夢のあつた正月十八日を例祭として馬を盛装したのが此鈴懸馬の始めちやと言はれてゐる。此像は維新廢佛のとき焼かれたさうだが、加治木地方では守護職島津義弘公が日向の伊東家と木崎原の六合戦のとき、不意に突撃して來た木崎丹後守に公が膝栗毛といふ名馬の上から槍をしごいたが、それが届きかねたを、馬が機智で膝前を折つたれば公は思はず前にのめり出て丹後守の胸元を

突き、島津家の大捷利となつたといふところから、こんな名馬に俺達の馬もあやかりたいものと年々歳々初午に馬を飾立て、踊つたのが其起りぢやと言ふてゐる。

川内驛から徒歩三十分で行かれる國幣中社新田神社では此奉納行事を早馬祭といふてゐるが、私が昭和十一年春季皇靈祭日に之を觀に行つた折出た日置郡串木野、菱田義秀といふ持主の馬の如きは人間でいへば名取ともいふべく、踊つき實に巧妙、其の足踏の軽さ、ポンと間を置いて跳ねる骨あひ、それにつれてポンパチが鳴る音、リズムの餘り見事に觀客は吾を忘れてヨカ／＼馬と絶讃を浴せかけ、之を取巻く男女一陣の中には、もう三味線弾くも、もどかしいとばかり、手にもつ三味線と撥とを上にしあげコリヤ／＼と馬と一緒に踊つたもあり其熱狂歡喜振には僉嘆稱したのである。

大體このやうに馬にも踊の上手下手があり、之を踊らす人にも上手下手が在つて、時には私は昭和十二年に觀た國分八幡の場合の如く餘りに唄が長く續いて俯向き勝の馬は泡を吹いてへ／＼に疲れたこともあり、帖佐で觀た分の如きも一組は年寄が馬を勢はり氣持よく踊らしたが今一組のは若い者が飲みしるに、どこかで馬を借りて來たものらしく、踊らうともせぬ

馬の尻にビシヤ／＼鞭あて、殊更に跳ねさせたなど、見るからに不愉快に感じたのも在るのである。さればこんな場面を目撃した者は動物虐待ぢやとの批難もするのであるが併しそれは動物愛護心ない一部の者が偶にすることで本來は馬を愛好すればこそ其送りでこんな行事も出來人馬一心同體となつて踊られるのであり、兼又それに白馬の節會と同じやう除疫招福の信仰も結付いて今に賑々しく續行せられてゐるのである。

今回支那事變で馬も功績を認められ勳章が與へられるやら「兵に劣らぬあつばれのいさをは永く忘れぬぞ」と愛馬行進曲でも禮讃せられるやうになり、それは又實に良いことであるが、併し是迎ても私に言はせると、どれだけ一般民衆の愛馬心を昂め若くは養成するに、役立つだらうか疑問に思ふてゐる。そこへ行くと昔の人の傳へてくれた此馬踊、さては今は廢たれたが大坂梅田道で行はれた牛の藪入の如き、なんぼ長く社會教育に貢献してゐるか知れやしないのである。新體制とかなんとか當節は外國を概念的に模倣して自國に尊嚴する風俗習慣制度を無慈悲に破壊して行く傾向があるが、總て革新は傳統の正しき力を認識してそれを基礎として行くものであらねばならぬ、心を見ずして形だけをととのへたをして、それは只逆結果を生

するのみである。此馬踊からでも我々は味得せらるものが多いと思ふのである。

(昭和十七年壬午年元旦)

大隅加治木の祇園祭とチエスト

加治木といふところは蜘蛛合戦の弾むことゝ加治木饅頭といふて旨い饅頭のあることと、
で界限によく知られてゐるが、此蜘蛛は女郎蜘蛛のことと、所ではイチマツクモ又は山コブと
言ひコブのブは殆んど獸音化してゐるから私等他國人にはヤマコツといふやうに聞えてなんだ
か變に耳障りとなるのである。もとは此蜘蛛合戦は町の辻などでやつたものであるが、私が滯
魔中觀に行いたとき昭和十二年六月十三日の如きは劇場で演り、番付けで呼出し取組ますなど、さうして青
竹を二本立てた上にわたした横木一本の左右から一疋づゝコブを這はして、双方が出會ひ頭に
組付く最中、ソライケ〜、チエスト、などと看衆から掛聲をかけ、どちらかが、尻から糸を
出して一方より下にぶらさがるを負けとして喝采して喜ぶあんばい、餘りにたわいもない感じ
もしたが、所の人は一昨年大演習のとき此寫眞を天覽に供したと得意にしてゐたほどであるか

らも薩摩風情の一つとして見て置くもなにかの咄の種となるであらう。

前置きが長くなつたが、要するに、こんな昆蟲の闘争にすら大人までが、優勝旗付きで慰む所柄だけに、この祭禮を見ても、それに親縁性が認めらると言へばチト話が大笑談になるが、なにがし似通ふ即ちいつなりと敵の來襲を須臾も忘れてはゐないぞといふ心持が發揮してゐるのが私の僻目かも知れないが面白く見られたのである。そこで其祇園祭の咄にうつると之は此町の最大行事の一つとして八月一日から三日まで行はれ、初日は頭屋元で素麵振舞の行事として冷素麵に泡盛の振舞、夜分は各組より献燈、所謂鹿兒島地方で藩政時代から六月燈と稱さる催しで賑ひ、二日は午前八時から神輿渡御となつてゐる。さうして其次第は昭和十一年八月二日私が拜觀したところに由ると

先づ最初にお賽錢受けの柳行李持つ者二人

次ぎには幟敷基

次ぎには十二戴女、是は鹿兒島祇園祭のやう婆々連が列するでなくて、七八歳の娘子が白の狩衣に緋の袴をつけ、あたまには烏帽子を被つてゐるので在つて戴女といふても頭にはな

にもかんむい(戴く)せず又其數も十二には足りない者であつた。

次ぎには十五六歳以下の男兒、木の鉾又は楯の類を持ち、頭には菅笠、身には麻の紋付に袴をつけ整然と行進

次ぎには潮井の曲物を持つ者

次ぎには太鼓と笛

次ぎには神職連車上にて供奉

次ぎには神輿

次ぎには蒲生田組、納屋組、中町組、上町組、西町組の五組の連中、各々菅笠に袴袴の姿で列するので在つて、之は年齢に由て呼稱を異にし、十六歳迄をセヨ、それから四十歳前後はカサホウ(傘方)と稱し、これ以上の年輩は主取と言ひ、此區別の下に服装を一定し履物は白緒の草履に白足袋をはくことに限られてゐた。一體鹿兒島地方は他國よりも長幼之序の格別やかましい所で従て祭の如きは殊にこのやう年齢によつて役名を異にするなどは洵に律義に氣持ちよく取運ばれてゐるのであるが、私が昭和八年十月十五日播州の喧嘩祭とし

て知られてゐる妻鹿の祭を觀に行いたとき、こゝの神輿三段を擔ぐにも年齢に制限が在つて、十六歳から二十五歳迄は二の丸、二十六歳から三十五歳迄は一の丸、三十六歳から四十五歳迄は三の丸を擔ぎ、假りに十六歳から都合よく神輿が昇がれたとしても各部落に神輿を擔ぐ順番は七年目毎となつてゐるので一生涯に五回以上は擔れぬこととなつてゐることを知つた。又其警護役も極まりはないが大體年齢の規準が在つて四十六歳から五十歳迄は三の丸、五十一歳から五十五歳迄が二の丸、それ以上の老人は一の丸といふ仕來りとなつてゐることを所の人から具さに耳にした。祭禮と参加者の年齢關係とはつとめて知つて置くとき色々其地方の風俗慣習を知るに便と思ふので序に餘計ながら語つて置く、

この次ぎに囃が殿となつて行くので在るが、此渡御行列中、異彩を放つてゐるのは例の十二載女の次ぎに列する十四五歳の男兒の組が行進中、屢々一齊に

ちきがあ、やーそら、またよーせかけた、チエスト

と聲を張り上げることである。此由來を私はきゝ洩したのであるが、併し是は敵が寄せかけて來たと武者振ひし、よしとばかりにチエストと元氣づけたものと一目合點したのであつて、

ヤマコブ合戦のときのチエストには笑はされたが、此祭禮の場合に於けるが如く嚴肅な場面で之を耳にすと、よしそれが黄口の子供連から發せらる聲であるとしても如何にも三軍を叱咤するやうな眞剣さが漲つて愉快に感じたのである。實をいふと明治時代私等中學生徒のとき此詞が私の郷里讃岐高松にどこから這入つて來て當時之はなんとといふ意義だらう。外國語らしいが英語ではチエストは函といふより外に拍手喝采の場合につかはることが見えぬ變ぢやないかなどと問題にしたものである。で意味が判らずなりに、しかし、なんでも旨くでかしたといふ場合に發する喊聲だらうと勝手に推測して、時にはひやかし半分にチエストなどやつたものであるが、是は私等の仲間のみならず他國でもそんな氣持でつかはれてゐたのでないかと思はることは、これからずつと後、大正九年下關先帝祭女郎參拜を觀に行いた折、此地稻荷町遊廓の華魁連が町中を八文字踏んで赤間宮へと出かけ拜殿へと納り込むと、衣冠束帶の神職連と差向になつてお神酒を載く其光景が實にたとへやうもない奇觀、ところが是は誰れの眼にもさう映ると見えて、此時どこのいたづら者が群衆の中からチエストと一聲高く叫んだものが在つて思はず苦笑せしめたのである。是なども桶橋委の華魁の手にする盃に鹿爪らしい顔して神職

がお神酒を注いでやる珍無類の場面をひやかしてやつたものと思ふてゐる。しかるに鹿兒島に來て殊に加治木の祇園祭を觀て始めて遅ればせながら嚴肅な場面にもチエストの連發せらるるを知り私等今迄の解釋に多少相異してゐることに氣付いたので聞いて見ると之は感激、激勵又はカづけの詞で日常でも「チエスト行かう」などいひ、時にはチエイヨともいふこと尙ほ又上方ではわるい意味でチエツと舌打することあるが鹿兒島では物を切斷するときなどチエツと力強めの語氣を發すと耳にしたのである。いつぞや雜誌三州にどなたで在つたが、チエストは廣東語であると考證した方あり、其當否竝に其起源は今尙ほ判りかねてゐるが、昨年新大阪ホテル御滞在の柳田國男先生から明治時代一つとき東京に鹿兒島の遊學生多く、從て薩摩琵琶があらちちらともではやされてチエストとやつたのが、次第に此詞を地方に傳播せしめたものであると承り成程と其経路を合點したのは我ながら鈍感であつたと思ふてゐる。支那事變前世界各國邦船の寄港する所に上陸すと、日本人を見りや「チヨンキナ」と呼ばれて閉口すと一船長から耳にしたことあるが、是はチヨンキナ節の洋行が物を言はせてゐるものであるやう、歌の詞を持ち運ぶ力の大なることが是からでも考へらせられて餘談ながら興趣を感じるのである。

(昭和十七年四月十六日稿)

霧島神宮の田植祭

霧島神宮の田植祭は舊二月四日の午前十時から執行せらるることとなつてゐる。私が鹿兒島にゐるとき昭和十一年の新二月廿六日が此日にあたつたので是非之は拜觀して置きたいものと此日の來るのを待ち構へてゐると生憎當日は前夜から風雨で、こんな日にも行事はあるものかどうか、行かうか行くまいかと随分氣が揉めたが來年といへば鬼が笑ふし、第一それまで此地に私が居られることやらどうかも判らぬので、思切つて行かうと午前九時發の汽車で出發した。ところが同十時十分神宮驛につくと太鼓と三味線との囃子が賑かにきこめるので、神宮までは是からまだバスに乗つて行かねばならぬ道のりなるに、なんの催しかと見ると入營兵の歡送で在つた。此見送りに三味線太鼓とは振つてゐると後に友人に聞いて見ると、鹿兒島地方では是が所の風習となつてゐると耳にし、武骨な土地柄に似合ぬやさしさと先づ以てよい話の種

の拾ひ物した。

さて十時半お宮につくと拜殿内の祭儀は型の如く行はれつゝある最中で、其果つるを待つてお田植行事はと聞くと雨が歇んでからやります、一つとき社務所でおやすみなさいと懇ろにいはるのでお言葉に甘へてお邪魔になる、飄風不終日、驟雨不終日と老子の詞通り、どうやら雨も晝から霽れさうになつて午後一時からいよ／＼行事は始めますといふので、御神縁を喜びつゝ社務所から齋庭へと出かけると、霧深く垂れ籠めて、轟立する神杉と赤の大鳥居とをばつとぼかした景趣はなんともいへぬ風情であつた。このとき禰宣の宮地威夫さんのお話に、先年さる高貴なお方御参拜の折、矢張このやうな霧で、其風致をいたく御嘆譽遊されたとのこと、このお山で霧に遇ふとき稻穂ではらひつゝ行くといふこと、文献に見ゆるが霧島は其名の如く霧が多いことも之で知ることを得たのである。

午後二時十分待ち詫びた行事もいよ／＼笛太鼓の音に初まつて先づ神舞が演ぜらる……即ち白衣白袴の男一人一丈ばかりの白布を自由に振りまはして後、ぐるつととんぼ返へりして坐はると、いつの間にやら此白布が禰十字と袖に連雀にかゝつてゐるので在つて、其早わざな

か／＼あさやかなもので在つた。さうすと其先生株らしい老人、此男に拔身の刀を渡してやると男は其刀を振りに振つて色々の所作を見せ、之が了ると此老人自身も出演して同様の白布を手にして舞つゝとんぼ返りするまに禰十字に綾取る藝當を見せ、後に白のうしろ鉢巻して薙刀をつかひ、時々此薙刀を左手に持ちかへ右手に錫杖を短くした形の鈴を持ち之をジャラ／＼音さしつゝ又此薙刀と鈴とを右手に一緒に持つて振ふなどして此一幕は了つたのである。

是で問もなく田の神に扮する者、侏儒のやう腰を二重にくゞめて、右手に大杓子、左手に鈴を持つて出て来る……顔には假面をつけ頭上には圓座の形した笠を被り、……書によりては古き籠篋を編笠の如く二つ折にして冠りとあるもこゝではさうでない……薄い紺色の麻織に赤襷を掛け之に野袴、手甲、脚絆、足袋といふ着こなしで、論議を演つて看客をどつと笑はす、ところが今は故人となられたが宮司の早川茂夫氏も禰宣の宮地威夫氏も私も他國人とて言語が通じないので笑ひやうがなく、國學院大學出身の神人永里秀夫氏は鹿見島谷山の人なので判つてゐるだらうと、なにをいふてゐるのですかと訊くと同氏も判らぬといふので、是では私のわからぬのも道理と意を強うしたのも滑稽、後に調ぶると神社によりてこの田の神の舞詞に相違

あるのはよくないとして鹿兒島神職會で左のやう極められてゐることが判つた。

前歌

田の神は幾世の神の祖なれば頭は白く腰は二重に腰は二重に

論議

春田うつ夏さなへとる且より秋の夕を守る田の神

抑も神代の昔、豊葦原の中つ國に保食の神あり、須佐之男尊、天照大御神の詔を受け、保食の神の御許に至り給ふ時、保食の神、頭をめぐらして國に向ひたまへば即ち口より飯出づ、海に向ひたまへば鱧の廣物鱧の狭物出づ、山に向ひ給へば毛の荒物毛の和物自ら出づ、種々の物を百取の机に供へ、神饗奉る時、天照大御神その稻を饗して是は顯見蒼生の食ひて生くべき物なりと宣り給ひ、初めて天の狭田及長田に植ゑ給ふ、其秋の垂穂、八束穂に打ち垂れて甚だ以て心嬉し心嬉し、去れば其田の一の水口より由須れば末の末までも隈なく守る吾なれば、其田の稻の穂の長さ一尺八寸許り、ブラブラブラ、ユラユラユラ、其稻の穂の事なれば米の粒の太さ、一寸八分許り、コロ／＼／＼、コロ／＼／＼、其米を飯に炊けば天下萬民

の命を繼ぐ、酒に造れば泉と湧きて不老不死の薬となる、餅に搗いては家の祝のかちんとなる、それを服召す人々は夏の日にも暑からず、冬の夜にも寒からず、此の神田の神の膚の如く赤らあからと色もよし、心嬉し心嬉し

我を知らずや或曰、さて又我をいかなるものとおもふぞ 十萬町を初めとし一町田までも祝はれて耕す春の且より收むる秋の夕べまで一粒萬倍と守る我なれば今日の大神樂、天照大御神を初め奉り神々を供し神酒をそなへ或曰諸神を勧請し奉り神饗を供し今宵も過ぎ、夜中を過ぎる頃までも此御田の神をうけせんや、國土の人の命を繼ぐ、田地の本を忘れたかや、田地の本を忘れたかや

偕又はは如何なる物と思ふらん、子孫繁昌の古哉須の木を一尺二寸にたいとつて、中をくるめて作りたる飯かひと申すなり

後歌

朝夕に物食ふ毎に豐受の神の恵を思へ世の人

其はともあれかくもあれ、天照大御神の勅を受け、御田を守る神なれば、五穀成就の舞をまよ、神樂男の子、喜びの樂を奏せ樂を奏せ

此田の神が退くと牛の假面……之を社務所に休憩中手にとつて見ると寶永三年七月吉日、鳥居重行との銘が在つた……被る者、紺の着物に紺の股引をつけたモー〜と連發して、續いて數名の男、椎又は樫の木の俣のある大枝二本を持ち運んで來て、其俣と俣とを掛け合せ互に引き合ひ引裂き〜て定められた地乃ち御田に之を折敷として一面に撒くのである。之をカシキと稱してゐるが、宮地禰宜さんのお話では他國ではカツチキとも言ひ物を刈りて敷く義であるとのことである。成程成形圖説を見ると其卷四に「飼敷、和訓栞、草木葉を水中に漬し敷て田を飼ひ養とするより云、或刈敷なり或謂木敷也、伊豫の山中に木を打おろし焼て灰とし穀を蒔るをもいへり投種を種かし浙米をかしよねたと訓ることおもひ合すべし……略、蕪は籽、櫻、樺、檜、槲葉樹、接骨木、胡枝等の嫩葉を第一として一切の草木皆用うべし云々」と見えてゐる。さうすと問もなく馬把を肩にして老翁が出來、それを地面に置いて

今日は、よき日の〜吉日に

お霧島さんお田植で

奥斗蒔が四千町蒔

下斗蒔が四千町蒔

合せて八千町蒔の田を

うつたり、ゆうたり(耕し均す意)

た、ひして(唯一日で)

しねまわしもす

とつが山ン、こつこつて(牝牛)

ばじよ〜(婆さん〜)

こん日の五月

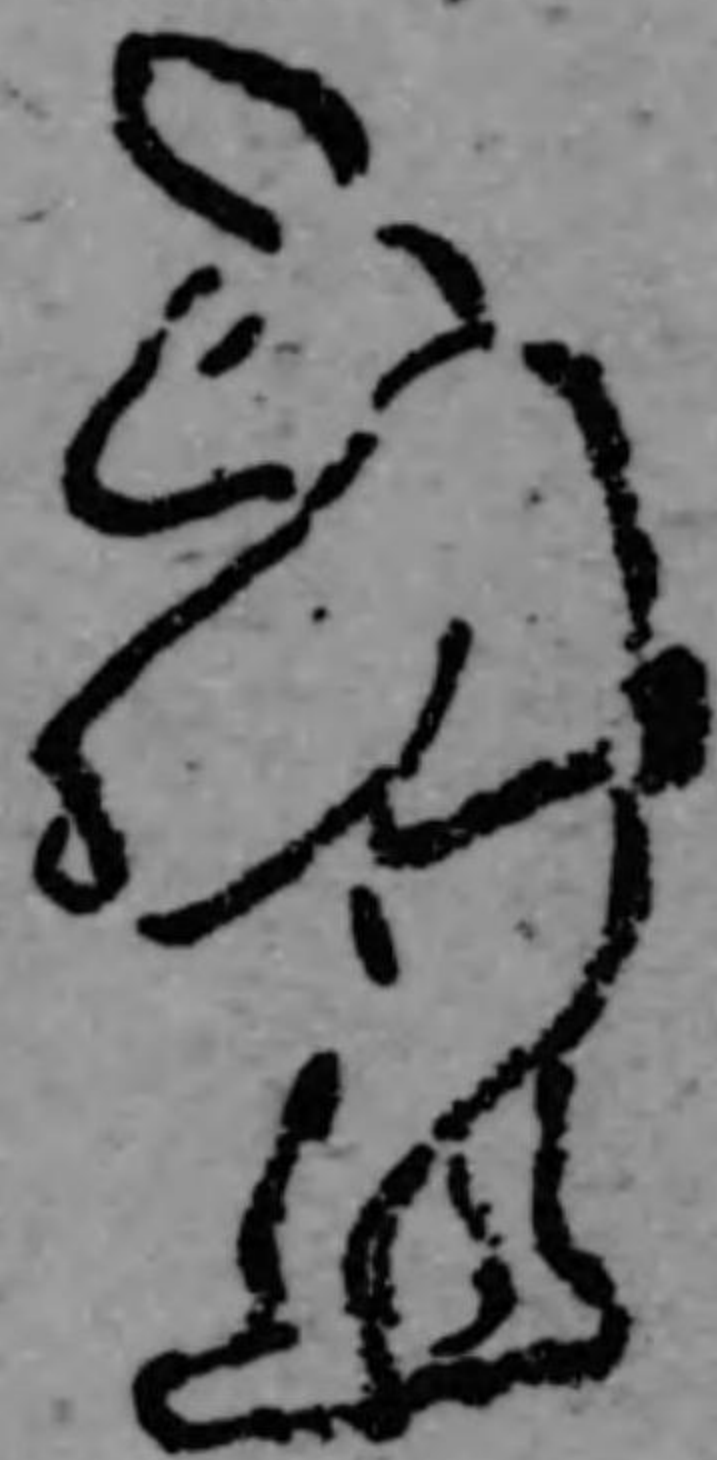
べんつけかねつけ(紅脂つけ鐵漿つけ)

しちよんな(してはならぬ)

ペフ(牛の)は放れたどー

ビョー〜(牛を呼ぶ言葉)

と唱ふと、娘がやつて來、あたりに放たれてゐた牛もやつてくるが、之がなか〜荒れ牛で、



牛の假面を被る男

いふこときかぬを老翁老媪は之をすかしあやしつゝ、媪は鼻に綱を
つけ翁は後から馬把まがをあてがひ、竹で尻尾を打ちなどして藁の中を
耕まがやす所作宜敷く在つて、牛はもう用がなくなりたれば放つと、モ
し〜を連發して町に下り、あちらこちかけまはつて酒にありついたりなどす、一方爺媪どん
は藁を鋤でならして神を拜して退く……是で神職四人は高天原に神つまります云々の祝詞をあ
げ、其右方に立つ伶人二名は笛太鼓を奏樂して此間に神職二名は各々三方に載せある荒糶を蒔
き、つゞいて神職は手にもつ神を以て苗としてさすふり在つて午後三時式を閉じたのである。

かく滞りなく拜観かなひたれば喜び下山、折柄鹿兒島行バスありたれば三時半之に乗り
沿路の風景を賞しつゝ五時半鹿兒島に歸つて見ると、なんとマー帝都は今拂曉、岡田首相、渡
邊教育總監、齋藤内府、高橋藏相等、軍人暴動に襲はれ戒嚴状態にあるとの號外出て愕然と食
吃驚してやるところであつた。

豊後賀來かの殿様祭と濱の市

例年九月一日から十一日迄に執行せらる豊後の賀來の市は天下市てんかいちと稱さる府内の濱の市
自九月十四日自九月十四日と共に大分縣下に於ける頗る風變りの名物祭である。殆に昨年大正九年は酉歳でもあり
至同廿三日至同廿三日右例によつて七年目毎に催さる大名行列の出る年廻りにも當るので自分は最終日の十一日に小
倉から汽車に乗つて拜観に出かくる事とした。

日出ひでから大分と段々目的地の近くなるにつれて各驛は今日の大名行列一名「殿様祭」を觀
んものと老若男女、停車場に殺到して、殊に大分驛で大湯線の輕便へ乗換の時は喧嘩のやうな
騒ぎで在つたが、古國府、永興りゅうの兩驛を過ぎて賀來に着いたときは生憎雨となり折角のお祭氣
分を臺なしにした。が、ナニ如何に雨が降らうと、神幸の當坐は吃度雨が上がるのが昔から神
祕の一つとなつてゐると所馴れした者がいふので、自分は賀來神社に參拜をすますと宿屋に一

先づ落付き名物の鮎を口にして御發聲を待つこととした。

一體この賀來の祭は初物喰ひの市として知られ、未熟の柿、栗など早や軒下に顔を見せ賀來市でなにくの初物喰つたと言ふ事は自慢の一つとなつてゐたといふが、近來は警察が衛生上やかましよう干渉して最早そんな馬鹿な真似する者もなくなり、只此祭に出かけ名物の鮎で一杯でもやることだけが賽客の一つの楽しみとなつてゐる。是は社頭を流る大分川に鮎の多く漁れるせりでもあるが、一つには神幸當日賀來明神即善神王が柞原八幡へお土産として鮎十二コンを持つてゐらつしやる恒例となつてゐる事が鮎を更に名物とならしめたやうである。此鮎十二コンといふのは一年十二月を象どつたもので、昔は神幸當日に釣上げ十二コン揃はぬ限はいつまでも發御しなかつたといふが、今は前日に圍つて置き又はを漁る家も昔から極まつてゐるとの事である。それから魚幾尾といふを幾コンといふのは一コンツリなど、諸國でもよく耳にすることであるが、塵添鹽囊鈔には魚の一コンといふは一喉のこととコウをコンとよむ類多く錢をも一コンニコンといふは釣のことで一ツリニツリと言ふ心ぢやと述べてゐる。

さてこの賀來市が十一日間繼續する謂れに就てこんな傳説がある。あるとき柞原八幡が

善神王の武内大臣に一年の内十一日間は柞原に居れ、其他は賀來に駐れと命ぜられたに大臣等の爲聞き違へ、十一日間賀來に居れと早合點してしまひ、爾來十一日間賀來に駐られるやうになり自然、祭も十一日間行はることとなつたのぢやと言ふ。されば賀來神社に善神王の神靈がゐらせらるのは年間タツタ十一日間で、乃ち九月一日柞原八幡から賀來へお下りになり、十日又柞原へ上らる其間だけで、それ以外は神社はあれど神靈はお留守と言ふ事になつてゐる。されば祭禮は初日の九月一日を還幸といひ最終日の十一日を神幸と稱してゐるのも面白いが、柞原八幡宮司のお話では今日賀來神社は獨立の一社となつて居れど舊記で賀來神社とあるはこの柞原八幡のことで今日の賀來神社といふは其當時のお旅所で在つたものだらうと言ふ。自分も左様に思ふが賀來の方も四十年前祝融の難あり舊記は全部焼失したと言ふから確かなこととは判らず、いづれにしても他國に類例のない祭である。それから例の大名行列は參觀交代を眞似したものと云ひ、或は七年目毎に特に行はるゝのは其昔國司が大神寶會に用途を獻納し神寶を供へ奉つた形式が遺て居るものであるとも言はれてゐるが、柞原八幡の重要な大祭は二月十五日の初卯祭、七月卅一日の神幸祭、卯酉の年に行はる大神寶會で在つたもので、豊薩軍記

にも「彼ノ倉木山ニ衆星降ヲ其光倉木山ヨリ二葉ニ相ツ、キ輝ク事白日ノ如シ、其ノ所ヲ星嶽ト名付ケテ高岡妙見大菩薩トゾアガメ奉ル、田原山ノ神事卯酉ノ年大神寶會アル時ニハ此ノ星嶽山ニ三所ノ神輿ヲ御幸成シ奉リテ翌日還幸アルト也」と見ゆるやう其他の記録にも國守が大神寶會に力を竭したことが見えてゐるから此佛を留めてゐるといふが穩當の説であらう。尤も今日では賀來祭には三所の神輿は出でず、善神王の神靈のみがお下りになるのは前述の通りであるが、軍記に見ゆる三所の神輿が星嶽山に御幸したといふことは大友家以前のことだらうとは官司のお話である。さうして奥ゆかしいことは善神王も高良明神と崇めらる御身分であれど柞原八幡から見れば臣下であるから、賀來に往復なさるにも神輿は用ゐず、神職が馬上神靈を奉戴することとなつてゐることであるが、この馬上神官の擎げらる金襴包みの中にはどういふやうに神靈が籠められてあるかは知るべくもないが、耳にするところでは木像のお姿なりとのことである。

話は又大名行列に戻つて、此行列は桑原、片面、餅田、市の四區から選ばれた精々十歳までの子供が一切を遣るもので、他區の大人は神事に附隨の役割だけをするこゝとなつて居り

其又行列といふてもなか／＼手輕には出來ないので、大抵六月頃から豫行演習にかゝり、八月十二日に一同先づ神社に集まつて十三組の参加者は各々其技倆の小手しらせられる事となつてゐる。是を振合と稱して昔は一々等級をつけたさうだが氏子の氣を悪くすることもあるので今日等級付けは廢止となつてゐる。それから八月廿六日迄に各干係者は自費で衣裳をつくり此日に桑原の元庄屋跡に集り、勢揃ひして賀來神社に至り衣裳萬端整備の顔見世をして是を衣裳揃と言ひ、彌々九月一日となつて再び庄屋跡の木戸口から一同行列を組んで賀來神社と柞原八幡との中程にある鳥居の所に向き、こゝで柞原八幡から下つて來る善神王の神靈を迎へて歸るのである。賑ひは是から十一日間繼續し、前の積では地方の參拜者が夫々自慢の盆踊やるのもあり、晝夜お祭氣分たつぷり、それから六日に更に庄屋木戸口から神社へ又行列あつて愈十一日の夜、五十町一里の山道を踏んで柞原八幡まで神幸に陪從して往くのである。

以上は其梗概であるが、さて自分の觀に行つたこの十一日、夜半になつても一向發御の模様もないので、宿屋を出て神社へ親ひに行くと、境内は各區から集る太鼓、其打方の面白さに見惚れてゐる觀衆で一杯、なか／＼神幸の氣配どころでないので又宿に引返してゐると、ヤ

ツト午前二時になつてコラサ／＼の掛壁勇しく大名行列を先登に練り出して來たのである。其順序を略記すと、先づ毛槍を持つ者六人を前に、右に傘持左に草履取、其後に社杯姿の大名が徒歩して行く、此一組を槍大名といふ。次には矢張右傘持、左草履取、右毛槍、左挾箱、陣笠を冠り十人の鐵砲持、社杯着用の近侍二名を左右にして大名が練出て此一組を鐵砲大名といふ。第三組同右傘持、左草履取、右毛槍、八人の弓持、近侍二名、大名の次第で之を弓大名といふ。第四組は總大名と稱して右傘持、左草履取、右毛槍、左挾箱、次の大名の後には更に椅子持、右傘持、左草履、右毛槍、左挾箱が押へとなつて練て行く。以上は凡べて子供が一切を遣るのであるが、異彩を放つ者は金襴の社杯着用の大名よりも傘持で、或は傘を上投じて下に受け、大人が煙管を手の先きで列はすが如く掌上で弄して見せたり、或は首のぐるりと同轉などさしつゝコラサ／＼の掛壁勇しく進む姿、觀衆みん感嘆、この外、草履取、毛槍持等すべて手恰好腰付等堂々たるもので子供の所作とは見えぬ出來榮、只、大名といふは地方の舊家若くは顔利きの子供が選ばれることゝて第三の弓大名などは親の肩で白河夜船であるたのも滑稽であつた。

是で子供四組の大名行列はすんで、後にはエーサーサートサ、若くはコレハサコイの掛壁勇しく大人が玉矛、挾箱、唐人傘、鳥毛、大鳥毛、毛槍、羽熊、大鳥毛、大毛熊等を持つて手取足拍子面白く交る／＼之を新手に投じ又は受とめなどして、大人は大人だけに手際よい藝當を見せて進んだのであるが、この挾箱は子供の行列のとき一箇で在つたがこゝでは二人雙行で在つて、和漢三才圖會に「慶長年中始以箱挿棒、平士及庶人用一箇、高官者同一人雙行」とあると趣を異にしてゐた。このつぎに寶刀神弓等を前にして、馬上の神主が右手に扇を持ちながら手綱をとり、左手には高く善神王の神靈を擎けて進まるのであるが馬上とは申しながら五十町一里の柞原八幡へ此姿で行かるのであるから並大抵のことでないことは拜察せらるので在つて、不淨の息のかゝらぬやうにマスクをかけ、後方一人の馬上神人を従へて肅々として行かざる姿は、實に神々しいものであつた。是から殿しんがには大太鼓と小太鼓とを竹に組ならべてつり、上方には幾つもの提灯を吊りたるが七組随伴するのであるが、太鼓の好きな豊後人のことゝて笛に合わせて打つ囃しの旨さ、太鼓祇園の稱ある豊前小倉祇園祭の太鼓打などの、とても足許にも及ばぬ手なみであつた。十一日間の賀來市は恁くて此神幸と共に終りを告げるので在つて、

柞原八幡への着御もほのぼのと白み出す明けがたである。

賀來市は是で千秋樂となるのであるが話の聯絡上、柞原八幡と濱の市のことゝを少し喋ることゝす。傳説に由ると、善神王はなか／＼多忙な神さんで、柞原に歸らると直ぐ十二日は山巡り十三日は海岸めぐりすと言はれてゐる。山巡りすと言ふのは善神王が俺れが柞原に居る間、一山の樹木は斷じて伐ることならぬと豫て嚴達してあるので、所の者は此神さんが十一日間賀來出張中、一年間所要の薪をとつて置くので、善神王は歸るや否や留守中、山がどれほど荒されたか見廻はるのちやと言ひ、海岸めぐりすのは十四日生石の濱の市に八幡さんが神幸せられるので道中の下檢分して置くのちやと言はれてゐる。久留米小史に由ると、筑後の高良山では獨火と言ふて鬼火の山中を逍遙することあるを、所では矢張玉垂之神が山中の古木良材を愛し、夜な／＼火となつて巡視するものちやと言ふとあれば武内宿禰は必ずや樹木を愛護せられた殖林家であらせられたに異いないと懐ふてゐる。

それから柞原八幡は所謂八幡送りの立派な社で南大門からすと右に神人社僧が祭事に與

かる都度齋戒沐浴したといふ石櫃があり、左に進んで階段を登ると二十四孝其他の傳説物語を浮彫にした日ぐらしの門といふかあり、之を潜ぐつて二葉山より神苑一圓のたゞすまひを見る。と老樟老杉亭々として晝尙ほ暗く、千古の風致は幽邃崇嚴極りなき勝區、其拜殿には宇禮、久禮、今宮、若宮の四神を配祀し、宇禮、久禮は東より西、今宮、若宮は西より東を守護すと言はれてゐるが、其内一柱、向つて左前方の神は何時の頃よりか善神王に代つてゐるとの事である。さうして九月十四日こゝから生石の濱へ神幸のときは神功皇后、仲哀天皇、應神天皇の順序で神輿は發御となり、二十三日還幸のときは反對に應神天皇、仲哀天皇、神功皇后の順序となつてゐる。

楮此濱の市は昔は香具師や浪人蟬集して喧嘩は附物、殊に天領を鼻にかけて人氣の荒い別府濱脇を控へてゐることゝて府内藩も取締には随分頭を痛めたものらしく、天下市と言はるのも市祭中、徳川家の紋所葵を使用することを許されて安寧秩序を維持した爲に起つた稱呼であるが、八幡の祭典としての行事は大友家の夜能直が入國の翌歲建久八年から次第に盛んになつたもので大友記に「豊後國ノ鎮主由須原八幡宮ノ御神事ハ毎年八月十四日ヨリ明日十五日迄

放生會御祭トテ上古ヨリ取りオコナフ、今年モ恒例ナレバトテ八月十四日午ノ刻ニツラヨリイ
クシノ濱カンタンノ湊へ御幸ヲナシ奉ル、供奉ノ人々ニハ先ヅ一番ニ隨兵ノ先陣ニテ高崎、上
野、牧橋、如來、宗像以上六騎壁花ニヨロヒ、其ノ勢三百餘人メシグシテ二行ニツラナリ先行
ス、二番ニチントウトテ鬼ノ面ヲカケ其ノサマ鬼形ノゴトク出立テツガヒタリ、三番ニ供僧
衆百二十人御コシノ前後ニ供奉ス、官司、小官司、キダイクウジ、サイシヨナンド云フモノ、
我レモノト金銀ヲチリバメテ打チツマク、大行司ハ狹間三十騎ニテ打チタリケリ、イクシノ
濱ノ御警固ニハ田北紹藏、山下和泉守色々ノ絲色ノ鎧キ、太夕逞シキ馬ニアツプサカケテ來リ
タリケリ、相隨フモノ三千餘騎云々」とあるやう如何に往時祭禮の盛觀を極めたかは此記事で
ども窺ひ知れるのである。又本文中「チントウトテ鬼ノ面ヲカケ」とあるチントウは甚道、キダ
イクウジは擬大官司、サイシヨナナドは税所などの字で當嵌めらるが何故猿田彦の假面をチ
ンドウと呼び又甚道と書くかは不明である。此假面は一名ソラメンとも言ひ、面白いことは神
輿が生石の濱に着御一足前に府内上野、松坂の善神王も此濱に下つて柞原八幡の神輿をお迎へ
するが恒例となつてゐて、此時ソラメンを冠ぶる者が松坂善神王に對し「遠路お迎ひ御苦勞で

御座るといふが如き身振を見せることである。併し柞原八幡の神幸には已に善神王が陪從し
てゐるに、こゝへ又上野松坂の善神王が出迎へに來るといふのは實に變であつて、或は松
坂の神は全然別途の神であらせらるのかとも言ひ、尙ほきくところに由れば松坂の善神王は御
神體が二柱相竝んでゐるさうで其御素性は矢張問題となつてゐるとの事である。

段々話もとりとめなく長くなつたので一先此邊で打切るとして、柞原八幡は神領もあり、
代々國司の寄進も在つて維新迄に氏子を持つてゐなかつたのであるが、賀來神社の方は昔から
氏子もあり春秋祭典はザマへで當番が世話することとなつてゐる。このザマへは四組在つて四
年目毎に一區から一區へと即ち甲の座から乙の座へと座廻りしてゐる。

追記

ひどい雨風を冒して柞原八幡から三十町の西大分驛に下つてゐるとき、阿蘇高森から二
十一里の道を徒歩して來たといふ農夫と道連れとなつた。賀來の行列を觀に來たのですかと訊
くと、ナニ願掛けに來たところ偶然お祭で在つて仕合せしたと喜んでゐるのぢやといふ。聞く
ところに由れば高森では死ぬか生きるかの大病人がある場合には必ず豊後の賀來神社へ願かけ

に來て平癒を祈り、病人が子供であるときは十五歳になればお禮詣りさすことを此神に誓ふと
 のことである。四大分驛に出て汽車で歸りますかと更に聞くと、ナニ雨が降つて冷えるから別
 府の温泉で暖まり海を眺めて又歩るいて歸ります。高森では一生海を見ずに終る者が多いが自
 分は脚が達者だから此邊まで來て海を見て歸へられるのは幸福ぢやと氣樂さうな顔してゐたに
 は苦勞性の自分をして羨望せしめたのである。(大正十年十一月九日)

(横田製本)

昭和十八年三月十五日印刷
 昭和十八年三月二十日發行

九州路の祭儀と民俗
 定價參圓二十錢



初版發行部數 1000 部
 出文部承認 290196 號

著者	宮武省三
發行者	東京市本郷區湯島切通坂町五十一番地 萩原正徳
印刷者	東京市本郷區眞砂町三十六番地 (東東三六) 龜谷良一
配給元	東京市神田區淡路町二丁目九番地 日本出版配給株式會社

發行所

東京市本郷區湯島
 切通坂町五十一番地

三元社

(文部一〇四二番)
 振替口座東京七七五二番
 電話小石川(85)四〇一一番

糖丁、菓子その他の不備の品は御取換へ致します。

日東印刷株式會社印刷

柳田 國男 著

木思石語

B 六版二百七〇頁
紙裝美本
定價一圓二十錢
送料十圓

日本の眞の精神文化を探求せんとする人々につては蓋し看過し得ざる好著であらう。

要目

- ◇木思石語(一一五) 日本に傳はる口碑の意義を述べ、その味ひ方、取扱ひ方を克明に説く。
- ◇白米城の傳説(一一二)、白米城の傳説分布表
- ◇傳説と習俗(一一二) 矢立杉を例にとりてその傳説を解説しつゝ、日本の習俗に説き及ぼす。
- ◇武藏野と水、◇豊前と傳説

宮尾しげを編著

風俗畫報綜覽

A 五列一四〇頁
五部限定版
定價一圓五十錢
送料十圓

野間 吉夫 著

シマの生活誌

B 六列二四〇頁
總クロース製
定價一圓八〇錢
送料十二圓

目次(沖永良部島民俗採訪記)

- 一、島のことども
- 一、島の歴史
- 一、シマの冠婚葬祭
- 一、シマの生活相
- 一、シマの服飾
- 一、住居
- 一、漁業
- 一、探訪日誌
- 一、島の位置と概況
- 一、年中行事
- 一、シマの信仰
- 一、シマの歌
- 一、シマの食物
- 一、農業
- 一、家畜
- 一、あながき

田村榮太郎著 (明治維新の好資料)

板倉伊賀守

B 六列二五〇頁
總クロース製
定價一圓八十錢
送料十二圓

三元社發行 電話小石川四〇一一番 振替東京七七七五二番
東京市本郷區湯島 湯島一丁目五番地 切通坂

943
173

24. 5. 25

